

# 令和5年度瀬戸内市文化祭（邑久会場）出品要項

## 1 出品資格

- (1) 瀬戸内市邑久地域在住・在勤・在学者。
- (2) 中央公民館、邑久地域のコミュニティセンター及び邑久地域の事業所等で活動している団体・個人又は、主催者が特別に依頼した団体・個人。なお、これらの団体の指導者及び構成員も資格を有する。

## 2 出品について

- (1) 原則1人1点（別日程で開催の行事についてはこの限りではない）。
- (2) 複数の団体に所属している者は、団体ごとに1品とする。
- (3) 出品作品は出品者自らが完成させた作品に限る。

## 3 規格（下記以外は自由）

- (1) 書・・・語句（釈文）をつける。
- (2) 絵画・・・F50号以内。
- (3) 写真・・・半切サイズまで。

## 4 出品申込方法

令和5年8月9日（水）17：00（時間厳守）までに、  
文化祭実行委員会事務局（中央公民館内）に出品申込書を提出する。

## 5 展示場所の決定について

出品希望団体等から提出された出品申込書にもとづき、第2回展示小委員会を  
令和5年9月1日（金）に開催して決定する。

## 6 出品団体等連絡会

- (1) 日時：令和5年9月9日（土） 13：30～
- (2) 会場：瀬戸内市中央公民館 「研修室」

## 7 会場設営・作品搬入

令和5年10月20日（金）9：00～17：00の間で行う。各会場の出品者で協力して会場設営・作品搬入をする。

公民館は17：00に各室施錠するため搬入時間を厳守のこと。

※作品の搬入は会場設営が終了してから。

## 8 作品搬出

令和5年10月22日（日）16：00から搬出を行う。（館内放送後搬出を厳守）